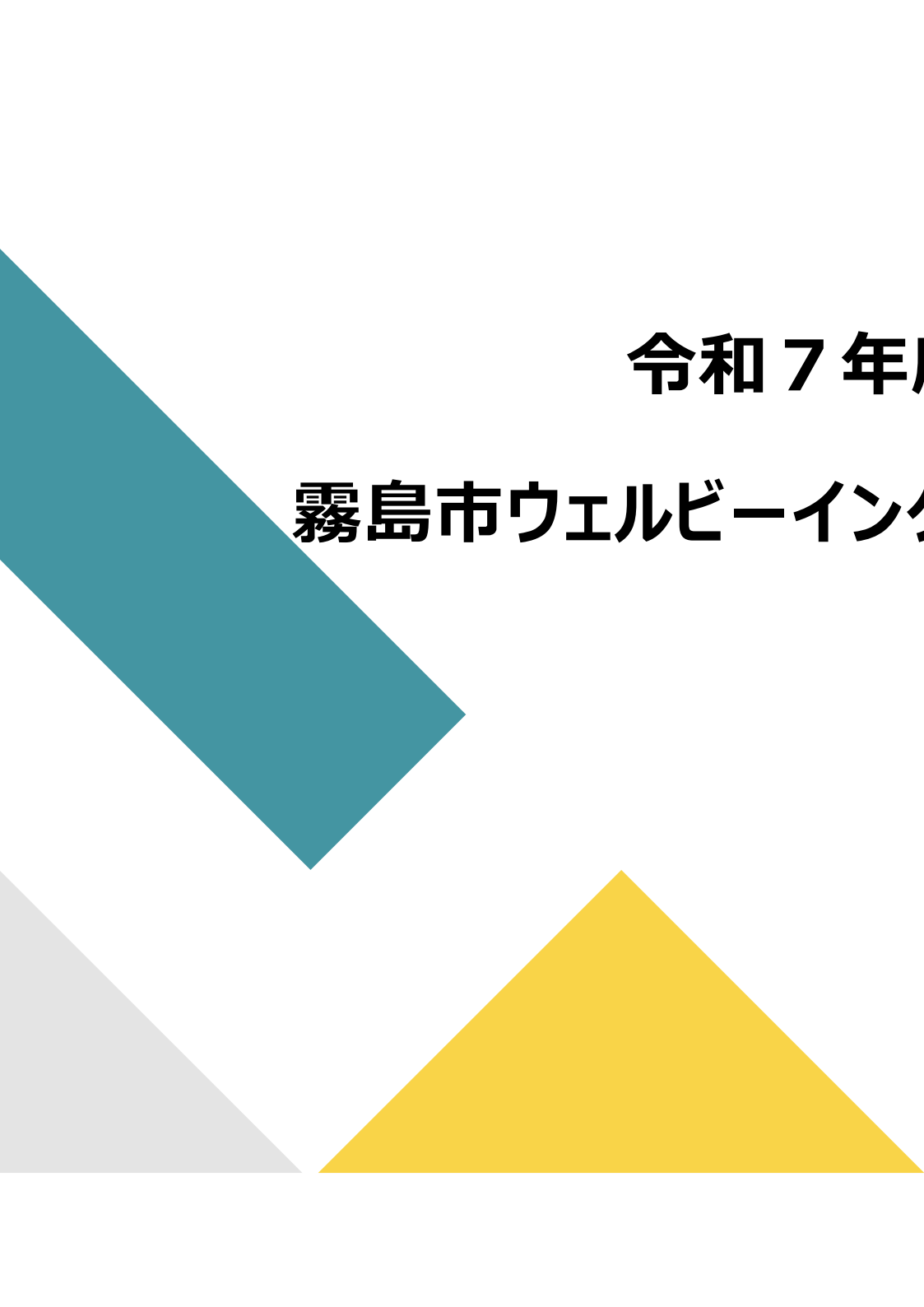




令和7年度 第1回

霧島市ウェルビーイングセンター運営委員会

日時 令和7年8月5日（火）

13：30～15：00

場所 霧島市ウェルビーイングセンター

2階研修室（洋室）

会 次 第

1. 会長あいさつ

2. 新任委員紹介（関係行政機関の職員）

鹿児島労働局 雇用環境・均等室 室長 佐藤 かおる 委員

国分公共職業安定所 所長 今村 健二 委員

3. 議事

（1）令和6年度事業経過報告について

（2）令和7年度運営方針及び事業計画について

・ 指定管理者制度の導入について

4. その他

・ 第2回運営委員会について

令和6年度事業経過報告について

■運営委員会の開催状況及び協議内容

※令和5年度は、令和6年2月1日及び3月21日に開催

令和6年度 第1回 令和6年5月31日（金）15：00～
これまでの振返り（事前アンケートに基づく委員の
意見共有）及び協議等

第2回 令和6年7月30日（火）15：00～
条例改正（案）についての協議

第3回 令和6年10月4日（金）15：00～
条例改正（案）についての最終確認及び協議

■令和6年第4回霧島市議会定例会（12月議会）

◆施設の名称、利用者の範囲、開館時間等の変更に伴う条例改正

霧島市働く女性の家 → 霧島市ウェルビーイングセンター

※国分障害者福祉体育館の開館時間等の変更を含む。

◆補正予算

- ・施設の名称変更に伴うサイン改修
- ・トイレ設備改修（洋式化）
- ・空調設備改修

■施設の名称変更等に関する広報

- ・市ホームページによるPR
- ・施設利用者へのチラシ配布 ※別紙
- ・広報きりしま（令和7年3月号）への
特集記事掲載 ※別紙
- ・その他



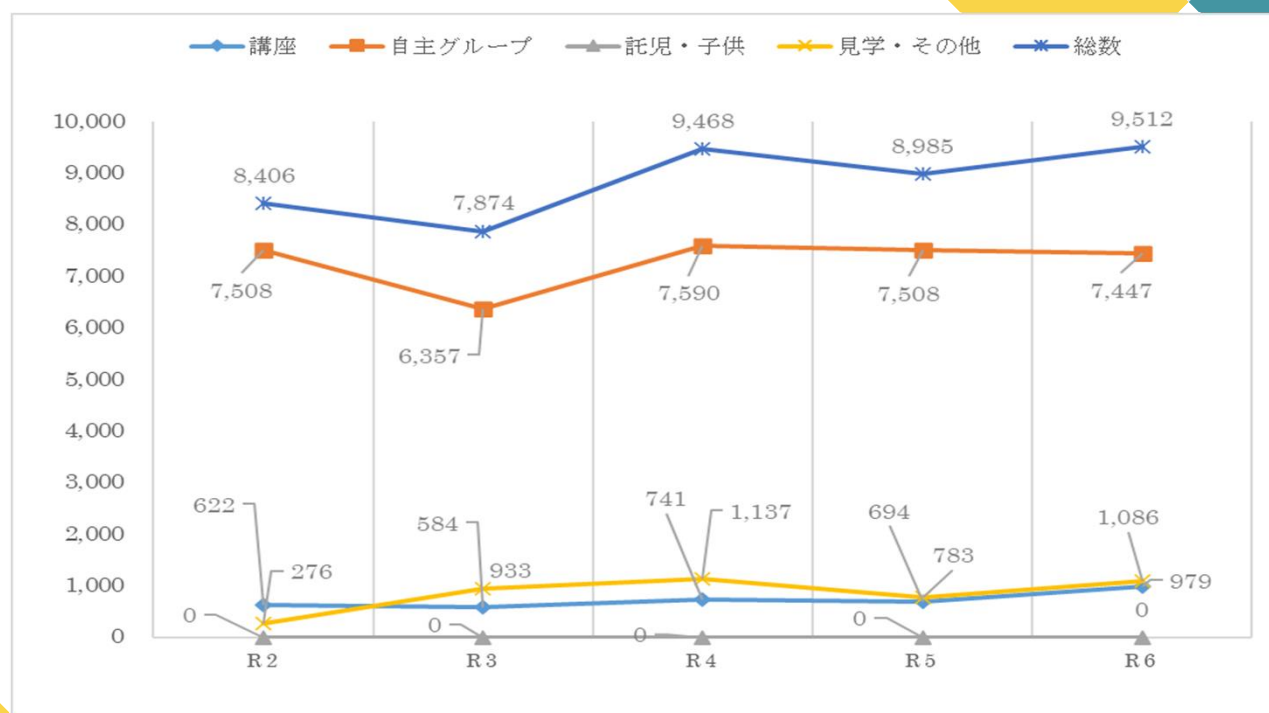
霧島市ウェルビーイングセンター

KIRISHIMA CITY WELLBEING CENTER

サイン監修【第一工科大学 副田和哉研究室】

■ 目的別利用状況

区分	講座	自主グループ	託児・子供	見学・その他	総数
R 2	622	7,508	0	276	8,406
R 3	584	6,357	0	933	7,874
R 4	741	7,590	0	1,137	9,468
R 5	694	7,508	0	783	8,985
R 6	979	7,447	0	1,086	9,512



■定期講座の開催状況 【前期】

講座名	曜日	期間	時間	定員	回数	受講者数	延人員	室名
ヨガ	毎週月	5月～ 6月	10：00～ 12：00	25	8	34	199	軽運動室
ストレッチ	月2回月	5月～ 8月	18：30～ 20：30	25	8	10	68	軽運動室
楽しい手話	月2回水	5月～ 8月	18：30～ 20：30	20	8	16	92	研修室 (洋室)
元気になる料理	月2回金	5月～ 8月	18：00～ 20：30	20	8	8	49	調理実習 室
ケア・コンディショ ニング	月2回 水・金	5月～ 8月	18：30～ 20：30	25	8	10	62	研修室 (和室)
合計				115	40	78	470	

【後期】

講座名	曜日	期間	時間	定員	回数	受講者数	延人員	室名
ヨガ	毎週月	11月～ 12月	10：00～ 12：00	25	8	36	222	軽運動室
ストレッチ	月2回月	11月～ 2月	18：30～ 20：30	25	8	16	96	軽運動室
楽しい手話	月2回水	11月～ 2月	18：30～ 20：30	20	8	13	81	研修室 (洋室)
元気になる料理	月2回金	11月～ 2月	18：00～ 20：30	15	8	11	62	調理実習 室
己書入門	月2回月	11月～ 2月	14：00～ 16：00	20	8	6	48	研修室 (洋室)
合計				105	40	82	509	
総合計				220	80	160	979	

■年代別利用状況（託児・子ども含まず。）

区分	30歳代未満	30歳代	40歳代	50歳代以上	合計
4月	8	4	25	756	793
5月	8	15	40	803	866
6月	7	16	32	836	891
7月	7	12	35	756	810
8月	6	4	17	562	589
9月	5	5	30	594	634
10月	11	6	36	803	856
11月	14	17	48	843	922
12月	11	19	51	791	872
1月	7	7	38	700	752
2月	6	14	32	715	767
3月	38	14	48	660	760
合計	128	133	432	8,819	9,512

■部屋別利用状況

区分	研修室(和)	研修室(洋)	会議室	調理実習室	軽運動室	相談室	合計
4月	84	27	94	0	540	48	793
5月	96	74	83	23	539	51	866
6月	104	81	83	13	553	57	891
7月	101	79	83	10	491	46	810
8月	77	40	57	11	374	30	589
9月	113	13	94	0	363	51	634
10月	99	71	122	12	496	56	856
11月	113	86	109	27	553	34	922
12月	94	82	115	32	513	36	872
1月	106	58	94	0	443	51	752
2月	89	55	91	30	452	50	767
3月	77	39	96	0	500	48	760
合計	1,153	705	1,121	158	5,817	558	9,512

令和7年度運営方針及び事業計画について

勤労者及び勤労者家庭の福祉の増進を図るとともに、性別に関係なく多くの方が利用しやすい施設となるよう、心も体も健やかで、家族や職場、地域や社会との温かい繋がりを感じられる場として、一人ひとりのウェルビーイングを実現できる施設を目指しながら、施設の利用促進を図っていくこととする。

■定期講座メニュー ※男女問わず受講可

【前期】

ヨガ、ストレッチ、楽しい手話、元気になる料理、己書入門

【後期】※別紙「受講生募集チラシ」参照

ヨガ、ストレッチ、カラーとアロマ、元気になる料理、整理・収納

■設備改修・整備

フリーWi-Fi整備（6月）

照明設備の全館LED化（7月）

■令和7年度新規団体等の利用状況について

令和7年3月末時点で活動中の団体

R7. 4	17	軽運動室	15	バドミントン	5
				ソフトバレー	3
				ピククルボール	3
				チアリーディング	2
				ダンス	1
				サッカー	1
		相談室	2	会議	1
				折り紙教室	1
R7. 5	28	軽運動室	24	ピククルボール	9
				バドミントン	6
				チアリーディング	5
				ソフトバレー	2
				サッカー	1
				ドッジボール	1
		相談室	2	折り紙教室	2
		会議室	2	もやもや解消お話し会	1
				絵手紙	1
R7. 6	53	軽運動室	43	ピククルボール	17
				バドミントン	11
				チアリーディング	8
				ミュージカル	4
				体操	2
				ソフトバレー	1
		相談室	5	折り紙教室	2
				ミーティング	2
				会合	1
		会議室	2	もやもや解消お話し会	1
				絵手紙	1
		研修室(洋)	3	企業説明会	2
俳句	1				

活動内容		団体数
運動系	ヨガ	1
	フォークダンス	1
	ミニバレー	2
	バドミントン	3
	レクダンス	1
	フラダンス	1
	太極拳	2
	リズム体操	2
	健康体操	2
	踊り	1
文化系	韓国語	5
	手芸	1
	ハーモニカ	2
	生け花	3
	絵手紙	1
	着付け	3
	造花づくり	1
	健康法	1
	短歌	1
	ミーティング	1
	英会話	1
	俳句	1
団体数計		37

令和7年4月以降の新たな利用団体

活動内容		団体数
運動系	ピククルボール	7
	バドミントン	12
	サッカー	1
	ダンス	1
	ドッジボール	1
	ミュージカル	1
	組体操	1
	軽運動	1
	チアリーディング	1
	ミニバレー	1
文化系 その他	会議	1
	折り紙	1
	相談会	1
	研修会	3
団体数計		33

■よろず相談会について ※別紙「霧島地区サテライト相談会」チラシ参照

鹿児島県よろず支援拠点とは、国（中小企業庁）が全国47都道府県に1か所ずつ設置している経営相談所のことです。
鹿児島県は、鹿児島市に設置しています。

霧島市では、サテライト相談会として、よろず支援拠点のコーディネーター2名により、毎週水曜日に開設しています。
対象は、小規模事業者や中小企業の経営者、創業を考えている方で、創業のほか、経営相談など、様々な相談に乗ってくれます。相談は無料で、何度でもOKです。

◆令和6年度相談実績 228件

■利用者アンケートについて ※別紙

◆実施時期

令和7年7月末～8月中旬

定期講座受講者 約90名のうち、回答：65名

公開OK：37名

公開NG：28名

その他の利用者 回答48名

公開OK：30名

公開NG：18名



※現在、館内1階事務室横に掲示しています。

■指定管理者制度の導入について

【制度の趣旨】

多様化する利用者ニーズに、効果的かつ効率的に対応するため、公の施設の管理運営に民間の能力を活用し、サービスの向上と経費の節減を図る。

【導入目的】

本施設に指定管理者制度を導入する目的は、適切な管理はもとより、運営面の充実にあります。

本年4月に、性別に関係なく多くの方が利用しやすい施設となるよう、施設の名称変更を行ったところであり、今後はさらに、職業生活・家庭生活に関する相談及び指導や一般教養、職業生活及び家庭生活に関する講習会等について、民間のノウハウを活用し、指定管理者と連携しながら、施設の利用促進を図っていきたいと考えています。

※県内の類似施設（全5館）のうち、同制度を導入している施設は3館。

・鹿児島市、姶良市、いちき串木野市